

# 県土強靱化緊急治水対策プロジェクト

担当 河川砂防課 荒川中流・小山川流域担当  
水辺再生課 河川維持担当  
内線 5135、5119

## 1 背景・目的

令和元年10月11日～13日に東日本を直撃した台風第19号により、県管理河川では昭和57年の台風第18号以来、37年ぶりの堤防決壊が発生した。

また、溢水・越水が57箇所（決壊2箇所含む）で発生したことや国管理河川の決壊などにより、県内の総浸水面積が約10,000haとなる甚大な被害が生じた。

そこで、県土全体の強靱化を図るため、61河川・101箇所において緊急治水対策を実施する。

## 2 事業の概要

### (1) 決壊対策

台風第19号で越水した堤防について補強を行う。越水に至っていない箇所においても、越水した場合の決壊防止対策として、粘り強い堤防の構築を進めていく。

### (2) 漏水・浸透対策

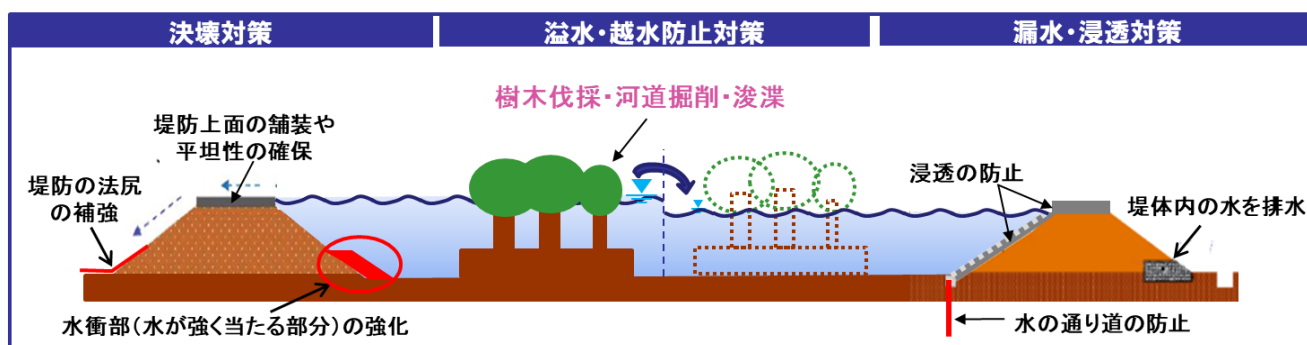
堤防からの漏水や浸透への対策として、堤防への浸透を防止する遮水シートの設置や、水の通り道を防止する止水矢板の設置、堤体内の水を速やかに排水する設備の整備を実施する。

### (3) 溢水・越水防止対策

溢水・越水という現象自体を少なくするために、河道内の樹木伐採、河道の掘削により水位低下を図るほか、可能な地区では既存の開発調整池の活用を進める。

排水機場では、周辺が浸水しても、その機能を維持できるよう耐水化の対策を実施する。

さらに、河川の合流点付近の浸水対策を検討する。



3 予算額 8,508,810千円